

住宅

町営住宅入居者募集

▼幌内団地 (昭和56年建設)



2戸 3LDK 家賃：別表①

▼旭日団地 (平成6年建設)



1戸 3LDK 家賃：別表②

▼申込方法

役場備えつけの申込用紙に収入のある人の前年分の源泉徴収票、または確定申告書の写し、住民記載事項証明書、納税証明書(町外の人のみ)を添えて提出してください。

▼申込期限 9月14日(金)

▼選考方法 申込者多数の場合は、住宅困窮度の高い人から入居決定します。

※町税等に滞納があると入居できない場合があります。

※政令月収(給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除

した金額に扶養控除等を行い、12で除したものです。

別表 政令月収、力の区分は高齢者、障害者世帯に限る

政令月収	家賃	
	①幌内団地 66.62㎡	②旭日団地 79.87㎡
ア 0円～104,000円	12,100円	23,000円
イ 104,001円～123,000円	14,000円	26,500円
ウ 123,001円～139,000円	16,000円	30,400円
エ 139,001円～158,000円	18,000円	34,200円
オ 158,001円～186,000円	20,600円	39,100円
カ 186,001円～214,000円	21,200円	45,200円

サンライズビレッジ入居者募集

▼サンライズビレッジ



1戸 平成6年建設 1LDK 家賃：3万円

▼入居資格

- ・町内に住所を有する人または有することとなる人
- ・満35歳未満の独身勤労者
- ・町税など滞納がなく、現に住宅に困窮している人

▼申込方法

役場備えつけの申込用紙に前年分の所得証明書または源泉徴収票、住民票、納税

社会福祉

更新手続きについて

毎年9月に行っていた、重度心身障害者医療費受給者証(緑色のカード)・ひとり親家庭等医療費受給者証(黄色または白色のカード)の更新手続きについて、今年度から次のとおりになります。

○今年度から、更新のための申請書提出は不要になります。

○これまでに申請書を提出していたことがあつた人について、世帯の課税状況等の審査を行った後、9月下旬に決定内容を個別に通知します。

※事前に書類の提出が必要な場合

①平成24年1月1日現在、雄武町に住居登録されていない人は、平成24年1月1日に住民登録されていた市町村の所得証明書等(平成23年分の所得額および住民税の課税または非課税区分が分かるもの)が必要になりますので、9月21日までに役場庁舎別館へ提出願います。

②ひとり親家庭等医療費受給

証明書(町外のみ)を添えて提出してください。

▼申込期限 9月14日(金)

▼国税管理課管財係

年金

届出・手続きを行いましよう

国民年金は日本国内に住する20歳以上60歳未満のすべてが加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の金額が少なくなったり、受けられない場合もあります。また、不意の事故や病気で障害が残ったり、万一、亡くなられたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなるおそれがあります。次のようなときには、役場への届出が必要です。届出を忘れずに行つて、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

▼20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、役場に「国民年金被保険者資格取得届」を提出します。

▼会社を退職したとき

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している人は、国民年金の第2号被保険者になっています。第2号被保険者の人が60歳になる前に、会社などを退職したときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

▼被扶養配偶者の収入が増えたとき

会社などに勤めて厚生年金や共済組合に加入している人の被扶養配偶者の人(20歳以上60歳未満の人に限り)は、国民年金の第3号被保険者になります。第3号被保険者の人のパート収入などが130万円以上になったときは、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

▼被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者の人が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった人は、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

※第3号被保険者の人が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要が必要です。

※老齢厚生年金等を受ける権利をもっている配偶者の人が65歳になって第2号被保険者でなくなったときも、それまで第3号被保険者だった人は、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

▼免除制度などをご利用してください

平成24年度の国民年金の第1号被保険者の保険料は、月額1万4980円です。国民年金の保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があり、役場または北見年金事務所への申請手続きによって、保険料の納付が免除されたり猶予されたりして、保険料の未納を防止できることになっています。

▼住民生活課戸籍住民係



閩紋別地区消防組合消防署 雄武支署

催し

平成25年雄武町成人式

▼日時 平成25年1月13日(日) 14時～

▼場所 町民センター

▼対象者 平成4年4月2日～5年4月1日生まれで、町内外を問わず雄武町にゆかりのある人。

※対象者には、文書にてご案内します。(12月第1週中の発送を予定しています。)

※町外で居住している雄武町出身者が参加を希望する場合は、11月30日(金)までにご連絡ください。

閩教育振興課生涯教育係

リサイクルコーナー開催中

保存期間を過ぎた雑誌や本、3千冊以上を無料で提供します。冊数制限はありません。お早めにごうぞう!

▼場所 雄武町図書館

▼期間 9月1日(土)～9月30日(日)

閩教育振興課図書業務係

自殺予防週間

9月10日～9月16日は自殺予防週間です。

「自殺予防のための行動」3つのポイント(自殺総合対策大綱より)

▼気づき

《周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける》

◎家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

▼つなぎ

《早めに専門家に相談するよう促す》

◎こころの病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

▼見守り

《温かく寄り添いながら、じっくりと見守る》

◎自然に應對するとともに、身体やこころの健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。

◎必要に応じ、家族と連携をとり、主治医に情報を提供

消防

雄武消防団連合消防演習

町民の生命・財産を災害から守ることを使命とする雄武消防団では、平成24年度雄武消防団連合消防演習を次の日程で開催しますのでお知らせします。

▼日時 9月23日(日) 9時30分

▼場所 ふるさと100・メモリアル広場

▼サイレン吹鳴 9時



食中毒・感染症の予防について

今般、道内各地において腸管出血性大腸菌による感染者が多数確認され、複数の死亡者が発生しております。予防のポイント、手洗いの徹底や食品の衛生的な取り扱いです。次のことに注意して感染を予防しましょう。

《食中毒予防の3原則》

- ①原因菌をつけない。②原因菌を増やさない。③原因菌を殺菌する。

不活化ポリオ予防接種

不活化ポリオワクチン接種は9月から実施する予定で準備を進めております。接種を開始する日程については、ワクチンが確保できた段階で対象者へ個別に通知します。

間保健福祉課保健係



第8次社会教育策定委員会委員募集

教育委員会では、平成20年度から5カ年計画を進めておりました第7次社会教育中期計画が、本年度をもって終了することから、平成25年度を始期とする第8次社会教育中期計画を策定することとします。



事務事業評価を実施しました

雄武町では「行政改革大綱」に基づき、平成17年度から事務事業評価を実施してまいりました。

限られた行政資源の有効活用を図り、町民ニーズに対する適切な対応や持続可能な行政基盤の構築を図るため、本年度も平成23年度実施した事務事業に対する評価を実施しましたのでお知らせします。

評価結果(今後の展開方向)

した。つきましては、町民の皆さまから幅広いご意見やご提言をいただき、生涯教育の観点に立った総合的な社会教育計画を策定するため、「雄武町社会教育中期計画策定委員会」を設置しますので、社会教育に関して、ご意見をお持ちの町民の皆さまの応募をお待ちしております。

間教育振興課生涯教育係

「国民健康保険」被保険者証(保険証)の更新を行います!

現在、雄武町国民健康保険に加入されている人の保険証の有効期限は9月30日までとなっています。10月1日から使用できる保険証の更新を9月13日(木)から10月1日(月)まで、役場庁舎別館の窓口において行いますので、期日内に手続きを行うようお願いします。

◆更新手続きの注意点◆

- ①手続きの際には、現在使用中の保険証をお持ちください。②修学のために他の市区町村へ転出された学生の人の保険証を引き続き使用するためには、届け出が必要となります。③国保の被保険者だった人で、現在、他の医療保険に加入している人は、必ず喪失の手続きをしてください。④世帯・被保険者に異動があった場合は、すみやかに保険証を持参のうえ、届け出をしてください。

間保健福祉課保険給付係

ヒグマに注意

新秋を迎えるころとなり、野山へ出かけることが多くなる季節になりました。山菜採

自動車点検整備推進運動実施中

強化実施期間

9月、10月の2ヶ月間「とつても大事、クルマの点検。家族を守る、クルマの点検」安全確保と環境保全は、クルマの点検・整備から

間北海道運輸局北見運輸支局 http://www.tenken-seibi.com

りなど楽しみにされている人も多いことと思いますが、北海道の野山は「ヒグマの領分」でもあります。ヒトとヒグマ、双方にとつて不幸な事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。特にヒグマと遭遇しないようにすることが大切です。

連れての立入りは、ヒグマを異常に興奮させることがあり危険です。ヒグマの出没が予想される山林での単独行動は、人とヒグマの双方で気付くのが遅れ、危険な状況になる場合があります。集団での行動に心掛けるほか、鈴の携行、見通しの悪い場所などでは笛を吹くなど、ヒトの存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。

がります。落ち着いて状況判断をしましょう。特に走って逃げたりすると追いつけてくるので危険です。ヒグマがこちらに気付いていないようであれば、静かに立ち去りましょう。距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退してください。

備に奉仕され、本町の観光振興に多大な貢献をされた不二建設株式会社様に対し、感謝状の贈呈を行いました。《産業振興課商工観光係》



必要です。ヒグマの出没が予想される山野での飲食で、においの強いものは、ヒグマを引き寄せる場合がありますので、控えたほうがよいでしょう。また、飲食後の残飯や空き缶等のゴミを、そのあたりに捨てたり、埋めたりしてはいけません。危険なクマを作らないため、残飯、空き缶等のゴミは必ず持ち帰りましょう。これは、山野に入るときの当然のマナーです。

2ヒグマに遭遇したらあわてることは事故につながる可能性があります。ヒグマの出没が予想される山野での飲食で、においの強いものは、ヒグマを引き寄せる場合がありますので、控えたほうがよいでしょう。また、飲食後の残飯や空き缶等のゴミを、そのあたりに捨てたり、埋めたりしてはいけません。危険なクマを作らないため、残飯、空き缶等のゴミは必ず持ち帰りましょう。これは、山野に入るときの当然のマナーです。

脳検診実施期間中の庁舎別館への来庁について

9月10日朝から12日14時ごろまで、脳検診実施のため、庁舎別館玄関前に検診車両が駐車しており、通路が狭くなっております。受診者が検診車両から出入りしますので、お車でお越しの際は、通行に十分注意をお願いします。

間保健福祉課保険給付係

Table with 2 columns: Item (e.g., 現状維持, 見直し・変更, 拡充) and Value (e.g., 241件, 7件, 16件).

スについての巡回相談を実施しますので、1人で悩まず専門相談員にお話をお聴かせください。
日時 9月12日(水) 15時30分~17時
9月13日(木) 9時~17時
会場 北見地方合同庁舎 2階第2共用会議室(北見市青葉町6番8号)
予約受付 平日9時~17時
ご相談予約、お問い合わせは開催日前日までにお願います。

全国一斉法務局休日相談所開設します
法務局が取り扱う登記、戸籍・国籍、供託、人権擁護業務等に関する住民の皆さまの疑問や相談について、法務局職員、人権擁護委員、司法書士および土地家屋調査士がお答えします。
日時 9月23日(日) 10時~16時まで
場所 旭川地方法務局紋別支局
※相談は無料です。秘密は厳守します。事前に電話で予約してください。
間旭川地方法務局紋別支局 総務係
☎0158・23・2521
多重債務・金融サービス無料巡回相談
多重債務および金融サービス

主催 北海道財務局・北海道財務局北見出張所
借金のご相談について
1秘密は厳守します。
2できる限りお借入れに関する次の資料をご用意いただけます。
①契約書写し
②利用代金請求書
③取引明細および領収書
④住宅ローン、オートローン、教育ローンのある人はお借入れの資料なお、当日お越しただけでない人につきましても、北海道財務局常設窓口においてご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。
間多重債務者相談窓口
☎011・807・5144
☎011・807・5145